

県外研修 報告

11月18、19日の2日間の日程で、
議会運営委員会と議会だより
特別委員会の合同行政視察を行いました。

【議会だより特別委員会】

初日に石川県津幡町で、議会広報誌の研修を行った。つばた議会だよりは、議会広報誌全国コンクールで奨励賞をとるほど、議会広報には実績も実力もある町。東郷町にとって大変参考になる研修となったが、以下に津幡町の特徴を列記する。

- ①発行日が定例議会開催の翌月5日。発行まで約20日と非常に短期間で編集を行っている。
- ②一般質問は1人1ページの構成であり、広報誌のページ数が20ページ以上と東郷町と比べて多い。
- ③編集委員には若手常

任委員会の副委員長を任命。期数の少ない議員に勉強の機会を与える意味でなかなか良い。

④議案の記事はQ&A(質疑)でなく、賛成・反対討論を掲載し、各議員がその議案に賛成または反対する理由を明確に示している。今後、つばた議会だよりの良いところを吸収し、とうごう議会だよりも高い水準に押し上げていきたい。(なお、今号の議会だよりは、④について研修で学んだことを取り入れて編集しました。)

【議会運営委員会】

2日目は福井県あわら市で、議会運営委員会の



津幡町議会での研修の様子



あわら市議会での研修の様子

研修を行った。平成16年3月1日に旧芦原町、旧金津町が合併してあわら市になり、人

口3万1410人、一般会計予算112億円、地方交付税26億円、議員定数22人(合併在任特例の時は34人)、来

年の選挙後は4人定員減の18人になるとのこと。以下に、あわら市議会の特色を列記する。

全員協議会とは

全員協議会は、次に掲げる事項に関する協議または調整の場となります。

① 議会運営委員会での議会の運営に関する協議や決定ができない事項

② 議会に関する条例、規則などの制定、改正、廃止に関する事項

③ 執行部から議会に対し、意見を求める事項。ただし、条例(案)及びそれに関連する規則などに関する場合は、説明内容の確認のみとし、質疑を求めないこととする。

④ 議長が、執行部に対し問題点などを確認することと必要と認める事項(質疑)を必要とする。

こんなふうに変まりました

① 傍聴ができるようになった。以前は、市民の傍聴ができませんでした。

全員協議会が 傍聴できるようになりました

地方自治法が改正され、全員協議会が正式な会議の場として位置づけられました。この改正により、全員協議会の活動を正規の議会活動とすることを、さきの9月議会で議決しました。

議会の傍聴においでください

3月議会の日程

| | | |
|----------|----------------|--------|
| 2月25日(水) | 本会議(開会) | 午前10時～ |
| 3月 3日(火) | 本会議(一般質問) | 午前 9時～ |
| 4日(水) | 本会議(一般質問) | 午前 9時～ |
| 5日(木) | 本会議(一般質問・議案質疑) | 午前 9時～ |
| 11日(水) | 民生委員会 | 午前 9時～ |
| 12日(木) | 経済建設委員会 | 午前 9時～ |
| 13日(金) | 総務委員会 | 午前 9時～ |
| 18日(水) | 本会議(閉会) | 午前10時～ |

議事録が作成されます

したが、正式な会議の場となったことで、傍聴が可能になりました。傍聴には許可が必要です。全員協議会の開催日程などの問い合わせや、傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局まで電話で問い合わせください。

民生委員会、経済建設委員会、総務委員会の3常任委員会と議会運営委員会のように、議事録(要点筆記)の作成が義務づけられました。議事録の閲覧は議会事務局でできます。

- ① 議会運営委員会の委員は、副議長、3常任委員長、議長が指名する3人。
- ② 議案は、原則、議会初日の1週間前に全員協議会を開催して議案配布と説明を行う。
- ③ 定例会初日に提案理由説明、総括質疑、委員会付託までを行い、2日目に1日で一般質問をすべてこなすという。委員会中心主義。
- ④ 決算委員会があり、9月議会に上程された決算を12月議会で質疑、討論、採決する。
- ⑤ 全員協議会で、常任委員会の研修報告や一部事務組合議会の報告を行い、行政との質疑や意見交換を行っている。